閲覧用

「第3次障がい者長期計画、第5期障がい福祉計画及び第1期障がい児福祉計画<案>に対するパブリックコメント意見一覧

【概要】

平成30年1月29日(月)~平成30年2月28日(水)まで、市内の主な公共施設及び市ホームページにおいて公表し、「第3次障がい者長期計画、第5期障がい福祉計画及び第1期障がい児福祉計画<案>に対するパブリックコメントの意見募集を実施しましたところ、4人より4件の貴重なご意見をいただきました。

これらのご意見と、ご意見に対する市の考え方は下記のとおりです。

◆分類について

包含	ご意見の趣旨等は計画(構想、指針、条例など)に含まれています。		
その他	ご意見につきましては、計画(構想、指針、条例など)に反映しないものとします。	1 件	
参考	ご意見の趣旨等は計画(構想、指針、条例など)に含まれていますが、ご提案内容は今後の取り組みの参考等とすべきと考えます。	1件	

番号	分類	へ° ージ゙	ご意見(の概要)	市の考え方□
1	その他		豊中伊丹クリーンセンター内では、障がい者の方が資源ごみ	河内長野市では、資源選別について、重機を利用して行っている
			の単純分別や異物の除去作業など就労されている、河内長野	ため、障がい者の方が行うことは、安全面の観点から行っていま
			市でもできないか?	せん。
2	包含	長期計画	福祉施設は、親が高齢になると障がいのある人は親がわり、	第3次障がい者長期計画、第4章2(3)③生活の場の確保の項
		60	保護者となり、安心して過ごせる場です。地域では、現在、	目のとおり、グループホームなど生活の場の確保をおこなうた
			年々犯罪が多くなって不安です。福祉施設は、障がい者にと	め、府や関係機関と連携しながら運営法人などへ働きかけに努め
			ってなくてはならない生活の場です。福祉施設の充実をお願	ていきます。
			いします。	
			同主旨のご意見:他1件	

3	参考	障がいのある人の生活の場 (入所施設、グループホーム等)	今回の数値目標は、共生社会を実現するために、障がい者の自立
		は圧倒的に不足しています。介護している親が急に亡くなっ	と社会参加をめざす基本方針のもと、大阪府からの提供データを
		た時の緊急事態が起こった時の生活の場の不足、ショートス	参考に、市として決定しました。施設入所者の地域移行について
		テイ先が見つからず、ショートステイを転々として不安な生	は、強制的に移行を進めるものではなく、障がい者や家族の状況、
		活を余儀なくされる方もいます。国は入所施設の入所者数削	障がいの状態、自立度、地域生活への適応性などを総合的に判断
		減を目標としていますが、削減するのは今の実態に見合って	し、実施するものであり、決して一方的に推進するものではあり
		いないと考えます。	ません。

問い合わせ先:河内長野市原町一丁目1番1号

河内長野市役所 保健福祉部 障がい福祉課

0721 - 53 - 1111